

四半期報告書

(第109期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

富士通株式会社

E01766

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況 10

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20

2 株価の推移 21

3 役員の状況 21

第5 経理の状況 22

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	23
(2) 四半期連結損益計算書	25
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26

2 その他 35

第二部 提出会社の保証会社等の情報 36

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第109期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野副 州旦
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	044 (777) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部株式・文書担当部長 鈴木 俊祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号（汐留シティセンター）
【電話番号】	03 (6252) 2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部株式・文書担当部長 鈴木 俊祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結会計年度	平成20年度 当第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	1,177,279	5,330,865
経常利益 (百万円)	8,413	162,824
四半期(当期)純利益 (百万円)	344	48,107
純資産額 (百万円)	1,149,649	1,130,176
総資産額 (百万円)	3,757,494	3,821,963
1株当たり純資産額 (円)	466.25	458.31
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.17	23.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.12	19.54
自己資本比率 (%)	25.7	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,726	322,072
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△54,107	△283,926
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,647	62,325
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	516,465	547,844
従業員数 (人)	177,330	167,374

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社の営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

なお、平成20年7月1日付で、富士通アクセス株式会社（連結子会社）は、商号を富士通テレコムネットワークス株式会社に変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	177,330
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	27,382
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成20年8月14日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、比較、分析に用いた当四半期連結会計期間に対応する前連結会計年度の四半期連結会計期間の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

（1）経営成績の分析

①事業環境

当第1四半期連結会計期間（以下、当第1四半期）における当社グループを取り巻く事業環境は、サブプライム問題を起因とする金融不安に加え、原油価格の高騰による企業収益や個人消費の伸び悩みなど幅広い分野で米国景気の後退色が強まり、欧州経済もエネルギーや食料品を中心とした価格上昇により個人消費を中心に減速傾向が強まるなど、景気減速の動きに広がりが見られました。国内経済も、成長の続く新興国向け輸出の増加やデジタル家電の底堅い需要に支えられた一面はありましたが、物価上昇を主因とした個人消費の伸び悩みや、企業マインドが一段と慎重さを増し、設備投資も調整局面を迎えるなど、先行き不透明感が高まりました。

IT投資については、マクロ経済が減速傾向にある中、一部に慎重な姿勢が見られましたが、コンプライアンス、内部統制対応に向けた需要や、グローバルベースでの競争力強化など戦略的な目的での先行投資は依然として底堅く、全体としては堅調に推移しております。

当社グループは、「お客様起点経営」を軸に経営改革を進めておりますが、更なる徹底に取り組むとともに、次の飛躍に向けて、その「起点」を変革してまいります。よりお客様の業務に深く関わる事業領域を着実に深化させ、「お客様のIT」ではなく、「お客様のビジネス」を起点にビジネスを変革すること、「Think Global, Act Local」をベースに日本中心からグローバルを起点にビジネスを変革すること、環境に優しいITとITによる環境ソリューションの提供により持続可能な地球環境を未来に残すことをビジネスの起点にすること、この三つの「起点」の変革に富士通グループ全体として取り組んでまいります。

②当連結会計年度の会計処理基準の変更及び国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた取り組み

当社グループは、経営のグローバル化を推進する施策のひとつとして、IFRSへの準拠に取り組んでおります。前連結会計年度までに、日本基準の範囲内で重要な会計処理基準の変更を行ったほか、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む）を始めとして、オーストラリア、シンガポール等の海外子会社が既にIFRSを適用しております。当連結会計年度（以下、当年度）はIFRS準拠の経理規程となるグループファイナンスポリシー（GFP）を策定し、すべての海外子会社に適用しました。今後は国内子会社についてもGFPに基づく対応を進め、IFRS準拠の連結財務諸表を作成することを通じて、引き続き経営改革に取り組んでまいります。当年度も会計処理基準の変更を実施しましたが、こうした取り組みの結果、当第1四半期の損益への影響は軽微であります。詳細については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 3. 会計処理基準に関する事項の変更」に記載しております。

③売上高

売上高は1兆1,772億円と、ほぼ前年同四半期連結会計期間（以下、前年同期）並みになりましたが、為替の円高に伴う売上減の影響を除くと5%の増収です。海外向けUNIXサーバやパソコンのほか、携帯電話、フラッシュメモリが減収となりましたが、システムインテグレーション（SI）ビジネスが公共、ヘルスケア、金融分野などで伸長し、携帯電話基地局や通信キャリア向けルータ装置、国内向けパソコンも増収となりました。

④売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業利益

売上原価は8,712億円、販売費及び一般管理費は3,001億円でした。

営業利益は58億円と、前年同期比28億円の増益になりました。売上総利益は、携帯電話基地局、S I ビジネスの増収効果や、HDD、パソコンのコストダウンなどにより前年同期比162億円増加しました。売上総利益率は26.0%と前年同期比で1.2ポイントの改善となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期比で133億円増加しました。テクノロジーソリューションを中心とした戦略的な先行投資費用の負担増や、前年度の年金資産の運用環境悪化により、退職給付積立不足償却額が増加したことなどによります。

⑤営業外損益及び経常利益

経常利益は84億円と、前年同期比49億円の増益になりました。営業利益に加え営業外損益が20億円増益となりました。欧州でのパソコン、サーバの競争激化による合併会社の販売不振で持分法損益が悪化したものの、当第1四半期の為替レートが前年度末との比較で円安に推移したことにより、為替差益が増加しました。

⑥特別損益

ケーブルテレビ会社などの株式の売却益22億円を特別利益に計上しました。

⑦法人税等、少数株主利益及び四半期純利益

四半期純利益は3億円となりました。前年同期には、会計処理基準の変更に伴うたな卸資産評価損250億円を特別損失に計上していたことにより、前年同期比151億円の改善となりました。

⑧セグメント情報

・事業の種類別セグメント情報

当第1四半期の事業の種類別セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

a テクノロジーソリューション

「テクノロジーソリューション」は、最先端の技術に基づいた高性能・高信頼のIT基盤であるシステムプラットフォームと、これらを活用したシステムインテグレーション、アウトソーシングなどのサービスを提供しています。

売上高は6,979億円と、前年同期比2.2%の増収になりました。国内は8.1%の増収です。S I ビジネスを中心にサービス事業が伸長したほか、携帯電話基地局や通信キャリア向けルータ装置が増収となりました。海外は6.6%の減収となりましたが、為替の影響を除くと6%の増収です。欧州の民需系ビジネスを中心にサービス事業が伸長しました。

営業利益は82億円と、前年同期比43億円の増益になりました。欧州のサービス事業で、民需系ビジネスの拡大強化に伴う初期コスト負担や、国内での戦略的な先行投資費用の負担はありましたが、携帯電話基地局やS I ビジネスの増収効果などにより増益となりました。

当社は平成20年7月に、国内向け光伝送システム事業を再編し、当社の製造部門及び国内向け開発部門を簡易吸収分割により富士通アクセス株式会社（「富士通テレコムネットワークス株式会社」に商号変更）に統合いたしました。この再編により、当社グループの国内向け光伝送システム事業において、開発から製造まで一貫した事業構造を確立し、よりスピーディーかつ高品質な製品開発・製造を行い、お客様のニーズに対応した製品を提供してまいります。

b ユビキタスプロダクトソリューション

「ユビキタスプロダクトソリューション」は、パソコンや携帯電話、HDDといったこれからのユビキタス社会を実現するために不可欠な製品群を、ものづくりの徹底した追求により、スピードと価格競争力を重視し、提供しています。

売上高は2,718億円と、前年同期比1.0%の減収になりました。国内は6.7%の増収です。携帯電話は前年同期の需要水準が高かったことに加え、買替えサイクルの長期化の影響を受け減収となりましたが、パソコンは企業向けを中心に増収となりました。海外は14.5%の減収となり、為替の影響を除いても8%の減収です。欧州でのパソコンの競争激化の影響などによります。

営業利益は99億円と、前年同期比24億円の減益になりました。パソコンの部品コストダウン効果があったほか、前年度の後半から垂直磁気記録方式の新機種の新機種によりノートパソコン向けHDDが改善したものの依然として競争環境は厳しく、携帯電話の減収影響や高機能化に伴うコストの増加などにより減益となりました。

c デバイスソリューション

「デバイスソリューション」は、テクノロジーの中核となるロジックLSIや関連する電子部品を、お客様の製品の競争力向上に貢献する最適なソリューションとして提供しています。

売上高は1,723億円と、前年同期比8.8%の減収になりました。国内は13.5%の減収です。フラッシュメモリや基盤ロジック製品の所要が伸び悩みました。海外はほぼ前年同期並みになりましたが、為替の影響を除くと15%の増収です。アジア向けを中心にロジック製品が伸長しました。

営業利益は47億円の損失となりました。LSIは国内向け所要が季節要因により減少したことに加え、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震により、基盤ロジックを生産する岩手工場で操業が一時停止したことによる影響もあり前年の第4四半期から損失が拡大しました。なお、7月中旬に復旧した岩手工場は、7月24日に発生した岩手北部地震により、再び操業が一時停止しましたが、8月上旬には復旧いたしました。被害影響については現在調査中です。前年同期比では11億円の悪化となりました。LSIは地震による影響はありましたが、90/65nmロジック製品の増収効果や、開発ラインを三重工場に集約したことなどによる開発費の効率化により改善しました。電子部品他は為替の影響や価格競争の激化などにより減益となりました。

当社は平成20年7月に、米国サン・マイクロシステムズ社とのUNIXサーバの統合ブランド「SPARC Enterprise」の新機種の販売を開始しました。本製品は従来機と比較して1.8倍の処理能力を有し、低消費電力を実現したクアッドコアプロセッサ「SPARC64 VII」を搭載しております。「SPARC64 VII」は、量産規模を順次拡大している三重工場の65nmラインで生産されています。当社グループは、今後とも自社プロダクトの競争力強化を図るとともに、最先端の半導体テクノロジーを活用して、お客様のビジネスを支援してまいります。

d その他

「その他」には、オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発、製造、販売を行う富士通テン株式会社や、当社グループ内へのサービスや製品を提供する子会社等が属します。

売上高は1,321億円と、前年同期比7.9%の増収となりました。国内は前年同期比11.2%の増収、海外は前年同期比0.9%の増収です。営業利益は51億円と、前年同期比25億円の増益となりました。

・所在地別セグメント情報

当第1四半期の所在地セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

a 日本

売上高は9,265億円と、前年同期比2.5%の増収になりました。携帯電話やフラッシュメモリは減収となりましたが、SIビジネスやアウトソーシングサービス、携帯電話基地局などが伸長し、全体では増収となりました。営業利益は199億円と、前年同期比108億円の増益になりました。携帯電話や電子部品他は減益となりましたが、SIビジネスや携帯電話基地局の増収効果、コスト効率化などにより大幅増益となりました。

b EMEA（欧州・中近東・アフリカ）

売上高は1,666億円と、前年同期比8.2%の減収になりましたが、為替の影響を除くと5%の増収です。サービス事業で、民需系ビジネスが欧州大陸向けを中心に伸長しました。営業利益は14億円の損失となりました。光伝送システム事業は前年同期より改善しているものの、次世代ネットワークに係る開発負担が継続し、サービス事業に係るのれんの償却負担を吸収しきれず損失が残りました。前年同期比では23億円の悪化となりました。サービス事業における民需系ビジネスの拡大強化に伴う初期コスト負担の影響などによりです。

c 米州

売上高は1,056億円と、前年同期比6.4%の減収になりましたが、為替の影響を除くと6%の増収です。UNIXサーバは減収となりましたが、光伝送システムが伸長したほか、サービス事業が市況悪化の影響はありましたが、前年度の買収効果により売上が増加しました。営業利益は9億円と、前年同期比8億円の減益になりました。次世代ネットワークに係る開発費用の増加などによりです。

d APAC（アジア・パシフィック）・中国

売上高は1,892億円と、ほぼ前年同期並みになりましたが、為替の影響を除くと2%の増収です。営業利益は7億円と、前年同期比24億円の減益になりました。生産拠点でのコストダウンが進まなかったことや、サービス事業の規模拡大に伴い販売費及び一般管理費が増加したことなどによりです。

(2)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間（以下、当第1四半期）末の総資産残高は3兆7,574億円と、年度末の売上計上による高水準の売掛金を回収したことなどにより前連結会計年度（以下、前年度）末比644億円減少しました。たな卸資産は4,430億円と、今後の売上に対応するため、サービス部門を中心に前年度末比では599億円増加しましたが、ほぼ前年同四半期連結会計期間（以下、前年同期）末並みです。資産効率を示す月当たり回転数は前年同期と同じ0.89回となりました。

負債残高は2兆6,078億円と、高水準であった年度末の買掛金の支払いなどにより前年度末比839億円減少しました。有利子負債は9,559億円と、600億円の社債の償還があった一方、運転資金増加の一部を短期借入金などで調達したことにより前年度末比686億円増加しました。D/Eレシオは0.99倍、ネットD/Eレシオは0.46倍となりました。平成21年5月に償還期限を迎える転換社債の償還資金2,500億円については、前年度の転換社債発行等での調達資金を安定運用しています。

純資産は1兆1,496億円と、評価・換算差額等の増加により前年度末比194億円増加しました。株主資本は9,070億円と前年度末から46億円減少しました。期末配当を1株当たり2円増配し、103億円を支払いました。新たに国際財務報告基準（IFRS）を適用した海外子会社では、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更され、期首の利益剰余金が15億円減少し、当年度から重要性の低かった孫会社についても原則として連結対象としたことにより期首の利益剰余金が70億円増加しました。

②キャッシュ・フローの状況

当第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは277億円のマイナスとなりました。今後の売上に対応するため、たな卸資産が増加したことなどによります。前年同期比では、運転資本の改善や、減価償却費及び退職給付積立不足償却額を負担する前の利益が増加したことなどにより260億円の支出減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは541億円のマイナスとなりました。主として設備の取得によるものです。前年同期比では129億円の支出減となりました。三重工場300mmラインの取得に伴う支出があった前年同期から有形固定資産の取得による支出が483億円減少した一方、前年同期には関連会社株式等の売却収入337億円があったことによるものです。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは818億円のマイナスで、前年同期比では389億円の支出減となりましたが、平成18年度末日及び前年同期の末日がともに休日であったことによる影響を除くと78億円の支出減です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還600億円などがありましたが、増加した運転資金の一部を短期借入金などで調達したことにより、396億円のプラスとなりました。前年同期には自己株式の取得による支出265億円がありましたが、当第1四半期には社債の償還のほか、期末配当の増額による支出増があり、前年同期比では176億円の収入減となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は5,164億円と前年度末比で313億円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間末日（平成20年6月30日）現在における当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 対処すべき課題

世界のIT市場は、経済の先行き不透明感の高まりを受けて減速傾向がみられるものの、成長を続けています。米国、欧州においてはサービス主導で底堅く推移しており、日本を除くアジア地域においては、引き続き市場が拡大しています。しかしながら当社グループの主要市場である日本国内においては、海外と比べて力強さに欠ける状況が続いています。また、プロダクト分野については、世界的に出荷台数は増加傾向にあるものの、サーバやネットワーク機器等の性能向上による低価格製品への需要シフトや、HDD等のコンポーネントや電子デバイスの競争激化による低価格化が進んでおり、事業環境は厳しく推移するとみております。

当社グループは、このような環境において収益力の向上を図るため、事業全体の効率化をさらに推進するとともに、海外における事業拡大や付加価値の高い製品及びサービスを強化することにより、成長力を高めてまいります。

a テクノロジーソリューション

当社グループは、高度な技術と高品質のプロダクトを基盤としてグローバルなサービスを拡大することで、一層の成長を目指してまいります。サービス事業では、海外における能力拡大を図ります。米州では、ビジネスソリューション能力の強化やSaaS（Software as a Service）等の新しい領域への展開を目指し、事業買収によるビジネスの拡大を進めております。EMEA（欧州・中近東・アフリカ）では、英国の公共部門向けアウトソーシングサービスに加えて、民間企業向けのビジネスの拡大に取り組むとともに、欧州大陸でのビジネス能力の拡充を目指し、事業買収も視野に入れたサービス拠点の拡大に取り組んでまいります。APAC（アジア・パシフィック）では、現地企業のお客様とのビジネス拡大を図るとともに、インドや中国におけるオフショア拠点の整備を進めてまいります。システムプラットフォーム事業においては、グローバルな製品の販売拡大に取り組むとともに、開発部門と営業部門との連携強化を通じて、より競争力の高い商品の実現を進めてまいります。

また、お客様の期待は、ITシステムの最適化から、ITを活用したビジネスの最適化へと変化しています。当社グループでは、業務プロセスの可視化と継続的な改善を追求する「フィールド・イノベーション」を中核として、ITを活用したビジネスソリューションを推進し、事業領域の拡大を図っております。フィールド・イノベーションに役立つ新技術の開発に努めるとともに、お客様の業務を深く理解し、業務の視点から改善を提案できる人材「フィールド・イノベータ」を育成してまいります。フィールド・イノベーションにより、自らの革新を図り、お客様への価値提供を追求してまいります。

事業の効率化への取り組みも一層強化してまいります。トヨタ生産システムによる改革は製造部門での活動を一層加速しつつ、ソフトウェア開発へ適用を拡大してまいります。また、サービスにおいても、工業化及び標準化の取り組みを推進いたします。システム構築につきましては、平成19年5月にインフラの構築SEを集結させ設立した「インフラテクノロジーセンター」を拠点として業務プロセスの標準化やノウハウの集約を進め、迅速化、品質向上、コスト削減を図ってまいります。またシステム提案につきましても、過去の商談分析から、お客様の多様なニーズを定型化し標準化することで、お客様への提案品質を強化するとともに、効率化を図ってまいります。また、システムの運用品質の確保やプロジェクトのリスク管理につきましても、現在の取り組みを一層強化してまいります。

b ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは独立事業としてグローバルオペレーションを追求してまいります。パソコンビジネスについては、品質、セキュリティ、AV機能等の差異化を追求した製品を提供し利益率を向上させるとともに、グローバル展開を進めてまいります。携帯電話ビジネスについては、無線技術を含め、最先端技術が集約されており、今後のユビキタス社会におけるキーデバイスと位置付け、パソコンとの融合化を見据えて成長戦略を強化してまいります。HDDビジネスについては高品質ブランドを維持するとともに、コスト競争力を高めて収益力を強化してまいります。

c デバイスソリューション

LSI事業ならではの迅速かつタイムリーな経営判断を行う体制をつくり、経営の自由度を高めるため、平成20年3月21日付でLSI事業を分社し、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社を設立いたしました。これまでの事業

の柱であるASIC及びCOTに加え、ASSP、マイコン及びアナログといった汎用品の開発リソースを重点的に強化し、商品数を増やすと同時にアジアを中心として成長市場に向けた拡販体制を強化いたします。これにより、高付加価値汎用品の売上比率を上げるとともに、工場稼働を安定化することによって収益構造を改善してまいります。また、チップだけではなくモジュール、ボードといったコンポーネントレベルのトータルソリューションを実現するために、他のグループ会社とのシナジーを強化してまいります。先端ロジックの製造設備への投資判断については需要の動向を見極めつつ随時見直ししながら進めてまいります。

d 全社的な取り組み

以上のような各ビジネスでの取り組みに加え、今後とも、グローバルなビジネス展開を加速するために企業買収等によるグループとしてのビジネス拡大や、海外からのマネジメントへの登用等を進めるとともに、海外の有力なベンダーとのアライアンスを一層強化してまいります。

従来より進めておりますものづくりにおける生産革新運動を引き続き推進するとともに、社内のあらゆる活動において徹底的に無駄を排除し、コストの削減とエコロジー活動を推進するための全社活動に継続して取り組んでまいります。加えて、効率的な事業運営に向けて必要な体制の見直しを随時図ってまいります。

環境活動については、当社グループは、平成19年度から平成21年度にかけての環境活動の課題と目標として「第5期富士通グループ環境行動計画」の詳細を決定いたしました。活動内容としては、スーパーグリーン製品の拡大等、製品・サービスの環境価値向上に向けた取り組みを強化してまいります。また、地球温暖化問題を重要課題として位置付け、これまでの工場でのインフラ面の対策のみならず、オフィスでも環境活動の評価基準を設けて活動を推進し、さらには、電力消費量を抑えた製品や環境ソリューションを開発・提供することで、お客様のCO₂削減にも貢献してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、お客様のパートナーとなり、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業としてお客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるといった基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

今後とも、企業価値・株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、676億円です。また、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間における各セグメント別の主な研究開発活動の成果は以下のとおりです。

a テクノロジーソリューション

- ・データセンターの省エネルギー化を促進する技術として、光ファイバを用いた温度測定手法をベースに、多数の発熱源があるデータセンターの温度分布を正確かつリアルタイムに測定できる温度測定技術を開発しました。本技術では、1本の光ファイバで1万箇所以上の温度を同時に測定できるため、空調制御システムと組み合わせることにより、室内の温度分布に対応したきめ細かな空調が可能となり、大規模なデータセンターにおける省エネルギー化への貢献が期待されます。
- ・印刷物や電子データの情報について、高いセキュリティを確保しながら利便性の高い情報共有を可能にする暗号化技術を開発しました。本技術では、印刷物や電子データを配布する際に、個人情報等漏洩を防ぐ必要のある部分のみを暗号化し、特定の人のみが閲覧できるように閲覧権限を制御することが可能となるため、セキュリティを確保しながら、組織内外での積極的な情報共有を行うことができますようになります。

b ユビキタスプロダクトソリューション

- ・パソコン等の盗難や紛失時等のデータセキュリティの対策として、データを自動的に暗号化してディスク上に記録する機能を搭載した、業界最高速の320ギガバイトの2.5型HDDを開発しました。HDD内のAES(*1)暗号回路(256ビット)を使ってデータを自動的に暗号化するため、従来のソフトウェアで行う暗号化に比べ、強固な鍵管理と高い性能を実現しています。このHDDは、平成20年6月より出荷を開始しております。

*1 AES (Advanced Encryption Standard) : 米国商務省標準技術局 (NIST) によって選定された米国政府の標準暗号化方式。AESの鍵長は、128、192、256ビットの三つの長さが定義されております。鍵長が長いほど暗号強度は高くなります。

c デバイスソリューション

- ・システムLSIの低電力化を実現する回路技術として、1マイクロ秒以下で、高速にLSIの電源をオフの状態からオンの状態にできる技術を世界で初めて開発しました。これにより、リーク電流を低減できるオフの時間を伸ばすことが可能となり、高集積LSIのさらなる低電力化が実現できます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,070,018,213	2,070,018,213	東京・大阪・名古屋各市場 第一部、ロンドン、フラン クフルト、スイス	—
計	2,070,018,213	2,070,018,213	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成20年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行した株式の数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 平成21年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成14年5月27日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	250,000
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	208,159,866
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	1,201
新株予約権の行使期間(注)3.	平成14年6月10日から平成21年5月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 1,201 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件	(1)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の発行価額と同額とする。なお、各本社債の発行価額は5百万円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 転換価額は、当初1,201円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 平成22年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月31日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	111,111,111
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	900
新株予約権の行使期間(注)3.	平成21年5月28日から平成22年5月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2.記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 転換価額は、当初900円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む)または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ただし、いかなる場合も平成22年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。

② 平成23年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月31日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	111,111,111
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	900
新株予約権の行使期間(注)3.	平成21年5月28日から平成23年5月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 転換価額は、当初900円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合等を除く）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む）または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ただし、いかなる場合も平成23年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。

旧商法に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）は、次のとおりです。

① 平成12年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	275
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)	3,563
新株予約権の行使期間	平成12年8月1日から平成22年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 3,563 資本組入額 1,782
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成13年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	385
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)	1,450
新株予約権の行使期間	平成13年8月1日から平成23年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 1,450 資本組入額 725
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	2,070,018	—	324,625	—	—

- (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成20年4月22日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日 平成20年4月17日）が関東財務局長に提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	267,022	12.90
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	20,640	1.00
アライアンス・バーンスタイン株式会社	6,236	0.30
合 計	293,898	14.20

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,089,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 105,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,049,969,000	2,049,969	—
単元未満株式	普通株式 18,855,213	—	—
発行済株式総数	2,070,018,213	—	—
総株主の議決権	—	2,049,969	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100,000株（議決権の数100個）及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が2,000株（議決権の数2個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富士通株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	1,089,000	—	1,089,000	0.05
北陸コンピュータ・サービス株式会社	石川県金沢市駅西本町二丁目7番21号	18,000	33,000	51,000	0.00
株式会社北海道電子計算センター	札幌市中央区南一条西十丁目2	30,000	—	30,000	0.00
株式会社テクノプロジェクト	島根県松江市学園南二丁目10番14号	9,000	—	9,000	0.00
バイソルシステムズ株式会社	名古屋市千種区内山三丁目29番10号	—	8,000	8,000	0.00
中央コンピューター株式会社	大阪市北区中之島六丁目2番27号	4,000	2,000	6,000	0.00
株式会社東和システム	東京都千代田区神田小川町三丁目10番地	—	1,000	1,000	0.00
計	—	1,150,000	44,000	1,194,000	0.06

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に1,000株（議決権の数1個）含まれております。
2. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、バイソルシステムズ株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、F S A富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	726	865	869
最低（円）	636	660	785

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,819	276,759
受取手形及び売掛金	904,064	1,017,916
有価証券	259,708	272,649
商品及び製品	190,711	169,662
仕掛品	166,961	137,215
原材料及び貯蔵品	85,400	76,229
繰延税金資産	81,046	80,958
その他	166,763	143,794
貸倒引当金	△7,498	△5,245
流動資産合計	2,108,974	2,169,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 296,152	※1 294,348
機械及び装置（純額）	※1 217,481	※1 239,100
工具、器具及び備品（純額）	※1 192,739	※1 177,146
土地	106,442	105,584
建設仮勘定	14,983	23,586
有形固定資産合計	827,797	839,764
無形固定資産		
ソフトウェア	135,016	134,435
のれん	66,409	68,411
その他	24,739	16,709
無形固定資産合計	226,164	219,555
投資その他の資産		
投資有価証券	397,653	393,586
繰延税金資産	62,059	54,480
その他	143,219	153,488
貸倒引当金	△8,372	△8,847
投資その他の資産合計	594,559	592,707
固定資産合計	1,648,520	1,652,026
資産合計	3,757,494	3,821,963

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)前連結会計年度末に係る
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	650,044	772,164
短期借入金	143,244	50,687
1年内償還予定の社債	384,525	109,540
リース債務	38,981	38,535
未払法人税等	14,220	26,529
未払費用	302,214	367,321
製品保証引当金	20,704	19,961
工事契約等損失引当金	6,927	—
役員賞与引当金	—	223
その他	253,357	226,380
流動負債合計	1,814,216	1,611,340
固定負債		
社債	380,600	680,000
長期借入金	47,625	47,109
リース債務	58,465	62,632
退職給付引当金	165,674	155,578
電子計算機買戻損失引当金	25,485	27,082
リサイクル費用引当金	5,079	4,856
繰延税金負債	96,614	89,027
再評価に係る繰延税金負債	576	576
その他	13,511	13,587
固定負債合計	793,629	1,080,447
負債合計	2,607,845	2,691,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,625	324,625
資本剰余金	249,038	249,038
利益剰余金	334,344	338,903
自己株式	△967	△869
株主資本合計	907,040	911,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,824	89,879
繰延ヘッジ損益	96	124
土地再評価差額金	2,452	2,449
為替換算調整勘定	△41,838	△55,945
評価・換算差額等合計	57,534	36,507
少数株主持分	185,075	181,972
純資産合計	1,149,649	1,130,176
負債純資産合計	3,757,494	3,821,963

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年6月30日)

売上高	1,177,279
売上原価	871,297
売上総利益	305,982
販売費及び一般管理費	※1 300,170
営業利益	5,812
営業外収益	
受取利息	2,576
受取配当金	3,837
為替差益	6,102
雑収入	4,042
営業外収益合計	16,557
営業外費用	
支払利息	4,765
持分法による投資損失	3,636
固定資産廃棄損	575
雑支出	4,980
営業外費用合計	13,956
経常利益	8,413
特別利益	
投資有価証券売却益	※2 2,218
特別利益合計	2,218
税金等調整前四半期純利益	10,631
法人税、住民税及び事業税	2,441
法人税等調整額	3,903
法人税等合計	6,344
少数株主利益	3,943
四半期純利益	344

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月 1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,631
減価償却費	67,529
のれん償却額	4,334
引当金の増減額 (△は減少)	△6,198
受取利息及び受取配当金	△6,413
支払利息	4,765
持分法による投資損益 (△は益)	3,636
固定資産廃棄損	1,476
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,218
売上債権の増減額 (△は増加)	171,975
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△50,320
仕入債務の増減額 (△は減少)	△150,375
その他	△58,653
小計	△9,831
利息及び配当金の受取額	6,012
利息の支払額	△8,663
法人税等の支払額	△15,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	△27,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△43,913
有形固定資産の売却による収入	4,903
無形固定資産の取得による支出	△11,178
投資有価証券の取得による支出	△4,137
投資有価証券の売却による収入	2,140
その他	△1,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	89,226
長期借入れによる収入	179
長期借入金の返済による支出	△153
社債の発行による収入	34,388
社債の償還による支出	△60,039
配当金の支払額	△13,067
その他	△10,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,035
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△40,151
現金及び現金同等物の期首残高	547,844
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 516,465

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)				
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>本四半期連結財務諸表は、主要な子会社486社を連結したものであります。当第1四半期連結会計期間の連結範囲の異動は、増加64社、減少8社で、主な増減は以下のとおりであります。</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) …………… 6社 (株)エフ・エフ・シー、(株)富士通アドバンストクオリティ 他</p> <p>(非連結子会社から連結子会社とした会社) ……………58社 (株)P F Uの連結子会社16社、(株)富士通エフサスの連結子会社9社、 富士通エフ・アイ・ピー(株)の連結子会社6社 他</p> <p>(清算により減少した会社) …………… 4社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社3社 他</p> <p>(合併により減少した会社) …………… 4社</p> <table border="1" data-bbox="496 770 1339 912"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 770 916 836">(旧)</th> <th data-bbox="916 770 1339 836">(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 836 916 912">Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社</td> <td data-bbox="916 836 1339 912">Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併</td> </tr> </tbody> </table> <p>他</p>	(旧)	(新)	Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社	Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併
(旧)	(新)				
Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社	Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併				
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は関連会社21社であります。当第1四半期連結会計期間の持分法適用会社の異動は、(株)エフ・エフ・シー、他1社の計2社の減少であります。</p>				

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>上記実務対応報告の適用に伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC(その連結子会社を含む)を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等で国際財務報告基準(以下、IFRS)を適用済でしたが、当第1四半期連結会計期間より全ての海外子会社に適用いたしました。当第1四半期連結会計期間より新たにIFRSを適用した海外子会社においては、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更され、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が1,585百万円減少しております。</p> <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>従来、当社グループの主力事業である受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの開発契約)に係る収益の計上基準については進行基準を適用しておりましたが、請負工事に係る収益の計上基準については工事完成基準を適用しておりました。「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期適用し、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約につき工事進行基準を適用しております。</p> <p>上記会計基準及び適用指針の適用に伴う、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、採算性の悪化が顕在化した受注制作のソフトウェアに関わる将来の損失見込額を「工事契約等損失引当金」に含めて当第1四半期連結会計期間より表示しております。なお、前連結会計年度においては、当該損失見込額(6,135百万円)を主に「流動負債その他」及び「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

摘要	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,988,809百万円	1,948,691百万円
2. 保証債務		
保証債務残高 (主な被保証先)	22,391百万円	24,271百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・FDK(株)の銀行借入金 13,300 ・従業員の住宅ローン 5,213 ・ユーディナデバイス(株)の銀行借入金 3,500 	<ul style="list-style-type: none"> ・FDK(株)の銀行借入金 13,300 ・従業員の住宅ローン 5,582 ・ユーディナデバイス(株)の銀行借入金 5,000
	上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

摘要	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	<ul style="list-style-type: none"> 従業員給料手当 84,563百万円 研究開発費 67,619
※2. 投資有価証券売却益	主に(株)横浜テレビ局の株式の売却に係るものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)								
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">261,819百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">259,708</td> </tr> <tr> <td>満期日が3ヶ月を超える預金及び有価証券</td> <td style="text-align: right;">△5,062</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">516,465</td> </tr> </table>	現金及び預金	261,819百万円	有価証券	259,708	満期日が3ヶ月を超える預金及び有価証券	△5,062	現金及び現金同等物	516,465
現金及び預金	261,819百万円								
有価証券	259,708								
満期日が3ヶ月を超える預金及び有価証券	△5,062								
現金及び現金同等物	516,465								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,070,018千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,211千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	10,345	5円	平成20年3月31日	平成20年6月2日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 剰余金の配当

平成20年5月23日開催の当社取締役会決議に基づき、剰余金の配当を行った結果、利益剰余金が10,345百万円減少しております。

(2) 海外連結子会社の国際財務報告基準(IFRS)適用

当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC(その連結子会社を含む)を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等でIFRSを適用済でしたが、当第1四半期連結会計期間より全ての海外子会社に適用いたしました。当第1四半期連結会計期間より新たにIFRSを適用した海外子会社においては、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更され、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が1,585百万円減少しております。

(3) 連結子会社の増加

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1. 連結の範囲に関する事項の変更)に記載のとおり、主に(株)PFU、(株)富士通エフサス、富士通エフ・アイ・ピー(株)の非連結子会社を当第1四半期連結会計期間より連結子会社としたことにより、利益剰余金が7,027百万円増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	テクノロジーソリューション	ユビキタスプロダクトソリューション	デバイスソリューション	その他	計	消去又は全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	673,675	243,250	161,331	99,023	1,177,279	—	1,177,279
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,234	28,607	11,066	33,118	97,025	△97,025	—
計	697,909	271,857	172,397	132,141	1,274,304	△97,025	1,177,279
営業利益	8,205	9,976	△4,786	5,184	18,579	△12,767	5,812

(注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主要製品・サービスの内容は以下のとおりです。

- (1) テクノロジーソリューション……システムインテグレーション(システム構築)、コンサルティング、専用端末装置(ATM、POSシステム等)、アウトソーシングサービス(情報システムの一括運用管理)、ネットワークサービス(情報システムに必要なネットワーク環境の提供及びネットワークを利用した各種サービスの提供)、システムサポートサービス(情報システム及びネットワークの保守・監視サービス)、情報システム及びネットワーク設置工事、各種サーバ(メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ)、ストレージシステム、各種ソフトウェア(OS、ミドルウェア)、ネットワーク管理システム、光伝送システム、携帯電話基地局
- (2) ユビキタスプロダクトソリューション……パソコン、携帯電話、HDD(ハードディスクドライブ)、光送受信モジュール
- (3) デバイスソリューション……LSI(ロジックLSI)、電子部品(半導体パッケージ、SAWデバイス等)、機構部品(リレー、コネクタ等)
- (4) その他……オーディオ・ナビゲーション機器、自動車制御用電子機器、プリント板

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(3. 会計処理基準に関する事項の変更(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)、(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更))に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より会計処理基準を変更しております。これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	EMEA (百万円)	米州 (百万円)	APAC・中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	804,080	164,329	100,741	108,129	1,177,279	—	1,177,279
(2) セグメント間の内部売上高	122,504	2,291	4,932	81,165	210,892	△210,892	—
計	926,584	166,620	105,673	189,294	1,388,171	△210,892	1,177,279
営業利益	19,942	△1,405	960	787	20,284	△14,472	5,812

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) EMEA (欧州・中近東・アフリカ) ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ

(2) 米州 ……米国、カナダ

(3) APAC (アジア・パシフィック)・中国 ……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(3. 会計処理基準に関する事項の変更(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)、(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更))に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より会計処理基準を変更しております。これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	EMEA	米州	APAC・中国	計
I 海外売上高(百万円)	178,851	113,823	131,779	424,453
II 連結売上高(百万円)				1,177,279
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.2	9.7	11.2	36.1

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) EMEA (欧州・中近東・アフリカ) ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ

(2) 米州 ……米国、カナダ

(3) APAC (アジア・パシフィック)・中国 ……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(3. 会計処理基準に関する事項の変更(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更))に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より会計処理基準を変更しております。この変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	62,521	225,227	162,706
(2) 債券他	9,607	9,192	△415
合計	72,128	234,419	162,291

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等				
	買建				
	米ドル	51,409	31,168	2,759	△269
	その他	10,424	4,364	4,971	741
	売建				
	米ドル	20,565	7,067	12,091	△269
	その他	435	—	427	6
	オプション取引				
	買建				
	ドルプット	8,006	—		
	(74)	(—)	61	△13	
	売建				
	ドルコール	8,006	—		
	(74)	(—)	△82	△8	
	スワップ取引				
	受取ポンド・支払ユーロ	14,974	—	△46	△46
受取ポンド・支払米ドル他	3,428	—	18	18	
受取円・支払ポンド	35,375	—	△311	△311	
受取ユーロ・支払ポンド	28,938	—	△137	△137	
受取米ドル他・支払ポンド	11,544	—	△100	△100	
合計					△388

- (注) 1. 時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約取引等の一部の契約には付帯条項があり、為替レートの変動によって契約額、契約期間が変動する可能性があります。
3. 契約額等の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 (円) 466.25	1株当たり純資産額 (円) 458.31

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.17
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.12

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (百万円)	344
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	344
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,068,868
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (百万円)	△78
(うち子会社及び関連会社の発行する潜在株式による調整額 (百万円))	(△79)
(うち社債費用等 (税額相当額控除後) (百万円))	(0)
普通株式増加数 (千株)	208,159

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

富士通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友 永 道 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙 谷 孝 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。